

(証券コード 5918)
2025年6月11日

株 主 各 位

愛知県半田市神明町一丁目1番地
瀧上工業株式会社
代表取締役社長 瀧 上 晶 義

第88回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第88回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に関しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトに掲載しておりますので、アクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

当社 https://www.takigami.co.jp/ir_information/open_information.html
より 第88回定時株主総会招集通知・報告書 をご覧ください。

株主総会資料掲載 <https://d.sokai.jp/5918/teiji/>
より 直接ご覧いただけます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいますと、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年6月26日（木曜日）午後5時20分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 2025年6月27日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 愛知県半田市神明町一丁目1番地 瀧上工業株式会社 3階会議室 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第88期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結
計算書類監査結果報告の件
2. 第88期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
計算書類の内容報告の件 |

決 議 事 項

- | | |
|--------------|----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
 3. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.takigami.co.jp/>）および株主総会資料掲載ウェブサイト（<https://d.sokai.jp/5918/teiji/>）に修正後の事項を掲載いたします。
 4. 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対してお送りする書面には記載しておりません。したがって、当該書面に記載している連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

①連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

②計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを掲載した書面をお送りいたします。
また、上記事項については https://www.takigami.co.jp/ir_information/open_information.html 内の第88回定時株主総会の招集に際しての電子提供措置事項 に掲載しております。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金処分につきましては、安定的な配当を継続的に実施することを基本方針としつつ、業績の推移、今後の事業展開等を総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金50円 配当総額 105,108,900円

なお、中間配当金として1株につき金50円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金100円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- ①当社の事業内容の明確化および多様化と今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）の事業目的の追加を行い、これにともなう号数の繰り下げを行うものであります。
- ②誤植の訂正を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
（目的） 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1. ～ 7. （条文省略） 8. 架設橋梁および架設用機材の設計、製作、販売、賃貸ならびに施工 9. （条文省略） （新設） <u>10.</u> （条文省略）	（目的） 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1. ～ 7. （現行どおり） 8. <u>仮設</u> 橋梁および <u>仮設</u> 用機材の設計、製作、販売、賃貸ならびに施工 9. （現行どおり） <u>10.</u> 橋梁および各種の構造物・建築物の <u>塗装工事</u> <u>11.</u> （現行どおり）

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案について同じ。）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき事項はない旨の意見表明を受けております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 1		略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)
 たき がみ まさ よし 瀧 上 晶 義 再任 生年月日 1961年12月1日 所有する当社の株式数 61,110株 取締役会出席状況 (当事業年度) 12回/13回 在職年数 28年		1990年 4 月 当社入社 1997年 6 月 当社取締役営業部部長 1998年 6 月 当社取締役名古屋支店長 1999年10月 当社取締役東部営業部長 2004年 6 月 当社取締役兼執行役員東部営業グループ長 2006年 6 月 当社取締役兼執行役員営業本部長兼名古屋支店長 2007年 4 月 当社取締役兼執行役員営業本部長兼名古屋支店長兼企画管理室長 2007年 6 月 当社取締役兼執行役員管理本部管掌兼企画管理室長 2008年 6 月 当社常務取締役企画管理室管掌兼生産本部管掌兼工事本部管掌 2010年 6 月 当社代表取締役社長監査室管掌 2020年 6 月 当社代表取締役社長営業本部管掌兼監査室管掌 2023年 4 月 当社代表取締役社長 社長室管掌兼監査室管掌兼営業本部管掌 2023年 6 月 当社代表取締役社長 社長室管掌兼監査室管掌 2024年 4 月 当社代表取締役社長 監査室管掌（現任） 2024年 6 月 株式会社トーエネック 社外取締役（現任） 現在に至る
		取締役候補者とした理由
		瀧上晶義氏は、長年に亘り営業部門に携わってきた他、企画管理部門、生産部門、工事部門を経て2010年から代表取締役社長を務めるなど、事業運営全般に関する豊富な業務経験と高い知見を有していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号 2



こ やま けん ぞう
小 山 研 造

再任

生年月日 1959年3月21日
 所有する当社の株式数 2,575株
 取締役会出席状況 (当事業年度) 13回／13回
 在職年数 9年

略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

2012年 5 月 瀧上建設興業株式会社取締役
 2015年 4 月 当社執行役員保全本部長
 2016年 6 月 当社取締役兼執行役員保全本部長兼工事本部管掌
 2018年 4 月 当社取締役兼常務執行役員保全本部長兼工事本部管掌
 2019年 4 月 当社取締役兼常務執行役員社長補佐兼コンプライアンス統括兼保全本部長
 2022年 4 月 当社取締役兼常務執行役員社長補佐兼コンプライアンス統括兼保全本部長兼
 工事本部管掌
 2023年 4 月 当社取締役兼常務執行役員社長補佐兼コンプライアンス統括兼工事本部管掌
 兼品質管理室管掌・保全本部長
 2024年 4 月 当社取締役兼常務執行役員社長補佐兼コンプライアンス統括兼品質管理室管
 掌・橋梁インフラ本部長
 2024年 6 月 当社取締役兼常務執行役員社長補佐兼コンプライアンス統括兼品質管理室管
 掌兼安全環境管理室管掌・橋梁インフラ本部長 (現任)
 現在に至る

取締役候補者とした理由

小山研造氏は、当社子会社である瀧上建設興業株式会社および当社において長年に亘り工事・保全部門に携わり、その豊富な経験と知識を当社の経営に反映させることにより、業務執行の役割を十分に果たすと共に取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号 3  たき がみ さだ たか 龍 上 定 隆 再任 生年月日1965年8月3日 所有する当社の株式数39,270株 取締役会出席状況(当事業年度)13回／13回 在職年数10年	略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況) 2009年 4 月 当社入社 2010年 4 月 当社管理本部総務グループ部長 2012年 3 月 当社管理本部副本部長兼総務グループ長 2013年 4 月 当社執行役員管理本部長 2015年 4 月 当社執行役員管理本部長兼生産本部購買グループリーダー 2015年 6 月 当社取締役兼執行役員管理本部長兼生産本部購買グループリーダー 2017年 4 月 当社取締役兼執行役員管理本部長 2019年 4 月 当社取締役兼常務執行役員鉄構本部長 2020年 5 月 株式会社瀧上工作所代表取締役社長（現任） 2023年 4 月 当社取締役兼常務執行役員安全環境管理室管掌・鉄構本部長 2024年 4 月 当社取締役兼常務執行役員鉄構本部長兼調達室長 2025年 4 月 当社取締役兼常務執行役員調達室管掌・鉄構本部長（現任） 現在に至る 取締役候補者とした理由 瀧上定隆氏は、主に管理部門、購買部門に従事した後、2019年より鉄構本部長として当社の鉄構事業の再生を推進しており、その豊富な経験と実績を当社の経営に反映させることにより、業務執行の役割を十分に果たすと共に取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。
--	---

候補者番号 4



むとう えい じ
武 藤 英 司

再任

生年月日 1961年8月28日
所有する当社の株式数 1,635株
取締役会出席状況 13回／13回
(当事業年度)
在職年数 7年

略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

1986年 4 月 当社入社
2007年 6 月 当社品質管理室長
2009年 4 月 当社生産本部生産管理グループ長
2009年 7 月 当社生産本部生産グループ担当部長
2010年 4 月 当社生産本部設計グループ長
2013年 4 月 当社生産本部副本部長兼設計グループリーダー
2014年 4 月 当社生産本部副本部長（設計・管理担当）兼設計グループリーダー
2015年 4 月 当社執行役員生産本部長
2017年 4 月 当社執行役員生産本部長兼工場長
2018年 4 月 当社執行役員鉄構生産本部長
2018年 6 月 当社取締役兼執行役員鉄構生産本部長
2019年 4 月 当社取締役兼執行役員工事本部長
2022年 4 月 当社取締役兼執行役員技術本部長
2024年 4 月 当社取締役兼執行役員橋梁インフラ本部技術統括部長（現任）
現在に至る

取締役候補者とした理由

武藤英司氏は、品質・生産管理部門、鉄構部門、工事部門、技術部門など当社の主要部門に従事し、その豊富な経験と実績を当社の経営に反映させることにより、業務執行の役割を十分に果たすと共に取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号 5

いわ た りょう
岩 田 亮

再任

生年月日 1962年8月30日
所有する当社の株式数 1,010株
取締役会出席状況 13回／13回
(当事業年度)
在職年数 4年

略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

2018年10月 当社入社
2019年 4 月 当社管理本部長
2020年 4 月 当社執行役員管理本部長
2021年 6 月 当社取締役兼執行役員管理本部長
2023年 4 月 当社取締役兼執行役員事業創造本部管掌兼管理本部長
2024年 4 月 当社取締役兼執行役員社長室長兼事業創造本部長兼管理本部長
2024年 6 月 当社取締役兼執行役員社長室長兼管理本部管掌・事業創造本部長（現任）
現在に至る

取締役候補者とした理由

岩田亮氏は、株式会社リクルートにて人事部門、株式会社岩手ホテルアンドリゾートにて管理部門、株式会社キョーイクおよび株式会社河合塾マナビス、裕進観光株式会社（ANAクラウンプラザホテル京都）において財務、総務部門の統括に携わり、その豊富な経験と知識を当社の経営に反映させることにより、業務執行の役割を十分に果たすと共に取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号 6



はたけ やま とも ゆき
 畠 山 智 行

再任

生年月日 1962年11月25日
 所有する当社の株式数 817株
 取締役会出席状況 11回／11回
 (当事業年度)
 在職年数 1年

略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

1986年 4 月 瀧上建設興業株式会社入社
 2005年11月 当社転籍 工事本部工事グループ工事チーム課長代理
 2014年10月 当社保全本部保全グループリーダー兼保全1 チームリーダー兼工事本部工事グループ工事チームリーダー
 2020年 4 月 当社保全本部副本部長兼保全グループリーダー兼保全チームリーダー
 2021年 4 月 当社執行役員保全本部副本部長兼保全グループリーダー
 2024年 4 月 当社執行役員橋梁インフラ本部保全統括部長
 2024年 6 月 当社取締役兼執行役員橋梁インフラ本部保全統括部長
 2025年 4 月 当社取締役兼執行役員橋梁インフラ副本部長兼保全統括部長 (現任)
 現在に至る

取締役候補者とした理由

畠山智行氏は、瀧上建設興業株式会社および当社において、主に橋梁保全分野に長年携わり、保全事業の拡大に注力するなど、その豊富な経験と実績を当社の経営に反映させていることから、業務執行の役割を十分に果たすと共に取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、引き続き取締役としての選任をお願いするものがあります。

候補者番号 7  か がわ ひさ し 香 川 尚 史 新任 生年月日 1959年7月23日 所有する当社の株式数 200株 取締役会出席状況 (当事業年度) — 在職年数 一年	略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況) 2008年 3 月 当社入社 2008年 4 月 当社営業本部広島営業所長 2010年 4 月 当社営業本部大阪支店長 2017年 4 月 当社営業本部副本部長兼東京支店長 2018年 4 月 当社執行役員営業本部副本部長兼東京支店長 2020年 4 月 当社執行役員営業本部副本部長 2024年 4 月 当社執行役員橋梁インフラ本部営業統括副部長 2025年 4 月 当社執行役員橋梁インフラ本部営業統括部長 (現任) 現在に至る 取締役候補者とした理由 香川尚史氏は、当社において主に橋梁営業分野に携わるなど、その豊富な経験と実績を当社の経営に反映させることにより、業務執行の役割を十分に果たすと共に取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役としての選任をお願いするものであります。
---	---

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。なお、各候補者が取締役就任した場合は当該保険契約の被保険者となり、任期中に同内容での更新を予定しております。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 1		略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)
	おだひろたか	
	織田博孝	
再任		
生年月日	1958年4月10日	
所有する当社の株式数	798株	
取締役会出席状況 (当事業年度)	11回／11回	
在職年数	1年	
		1994年 4 月 当社入社 2005年 7 月 当社生産本部技術設計グループ長兼開発チームリーダー兼監査室担当 2011年 7 月 当社企画管理室 副室長兼技術開発グループ長 2014年 4 月 当社執行役員企画管理室長 2016年 6 月 当社取締役兼執行役員企画管理室長兼新規事業開発室管掌 2019年 4 月 当社取締役兼執行役員企画管理室長兼管理本部管掌兼新規事業開発室管掌 2020年 4 月 当社取締役兼執行役員管理本部管掌兼技術本部長 2022年 6 月 当社上席技術顧問 2024年 6 月 当社取締役常勤監査等委員（現任） 現在に至る
		監査等委員である取締役候補者とした理由
		織田博孝氏は、当社の設計技術分野および経営企画分野での豊富な経験と、取締役として当社の経営にも長年参画するなど、豊富な経験と知識を有していることから、これらの幅広い知見を活かして当社経営について適切な監査を行って頂くことを期待し、引き続き監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 2



おの であ たか み
小野寺 隆実

再 任

生年月日 1957年4月4日
 所有する当社の株式数 0株
 取締役会出席状況 (当事業年度) 13回／13回
 在職年数 2年

略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

1988年 2 月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱ＵＦＪ銀行）ニューヨーク支店支店長代理
 1997年 1 月 同行人事部長
 2004年 7 月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ 経営政策部長
 2005年11月 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 投融資企画部長
 2006年 6 月 同社執行役員
 2010年 5 月 同社常務執行役員
 2013年 6 月 三菱ＵＦＪ証券ホールディングス株式会社 代表取締役副社長
 2018年 6 月 三菱ＵＦＪニコス株式会社 取締役会長
 2023年 6 月 同社特別顧問（現任）
 2023年 6 月 新東工業株式会社 社外監査役（現任）
 2023年 6 月 当社取締役監査等委員（現任）
 現在に至る

監査等委員である取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

小野寺隆実氏は、株式会社三菱銀行（現株式会社三菱ＵＦＪ銀行）および株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループにて海外・人事・リスク管理部門を経て執行役員・常務執行役員を歴任し、その後も三菱ＵＦＪ証券ホールディングス株式会社において代表取締役副社長、三菱ＵＦＪニコス株式会社において取締役会長を務めるなど、海外・金融・証券・事業経営に関する豊富な経験と見識を有していることから、引き続きそれらの幅広い知見を活かして当社経営について適切な監査を行って頂くとともに当社経営全般に対して独立かつ中立的な立場で監督、助言等を頂くことを期待し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 3



おお たき とし ゆき
大 瀧 敏 幸

再任

生年月日 1958年2月22日
所有する当社の株式数 0株
取締役会出席状況 13回／13回
(当事業年度)
在職年数 2年

略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

1999年 7 月 中部電力株式会社 名古屋支店営業部配電課長
2005年 7 月 同社販売本部配電部計画グループ部長
2006年 7 月 同社三重支店営業部長
2009年 7 月 同社エネルギー応用研究所長
2011年 7 月 同社執行役員岡崎支店長兼流通本部付
2014年 7 月 同社特別参与 中部テレコミュニケーション株式会社 執行役員常務
2017年 6 月 東海コンクリート工業株式会社 代表取締役社長
2020年 4 月 中電防災株式会社 代表取締役社長
2023年 6 月 当社取締役監査等委員 (現任)
現在に至る

監査等委員である取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

大瀧敏幸氏は、長年に亘って中部電力株式会社において配電部門、営業部門の業務に携わり、その後も東海コンクリート工業株式会社、中電防災株式会社において代表取締役社長を務めるなど、事業経営全般について適切な監査を行って頂くとともに当社経営全般に対して独立かつ中立的な立場で監督、助言等を頂くことを期待し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小野寺隆実および大瀧敏幸の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、織田博孝氏、小野寺隆実氏および大瀧敏幸氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、各候補者の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。なお、各候補者が監査等委員である取締役に就任した場合は当該保険契約の被保険者となり、任期中に同内容での更新を予定しております。
5. 当社は、小野寺隆実氏および大瀧敏幸氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両候補者の再任が承認された場合は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

以 上

事業報告

(自 2024年4月1日)
(至 2025年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果ならびに対処すべき課題

① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により、景気は緩やかな回復傾向で推移しました。一方で、継続する物価上昇や人手不足、金融資本市場の変動や海外経済の減速懸念、アメリカの通商政策の動向の影響等から、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

橋梁業界におきましては、鋼道路橋発注量は前年比14.5%減の約11万トンで、過去最低水準の厳しい状況で推移し、依然として受注競争の熾烈化が続いております。一方、橋梁保全工事の発注量は減少が見込まれるものの堅調に推移している環境にあります。また、鉄骨業界におきましては、2024年暦年の発注量は前年に引き続いて400万トンを下回る状況にあり、また建設コストの高騰や人材不足等の長引く影響による厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中で、当社グループは、新設橋梁工事では、自治体発注物件を中心に大型案件を受注することができ、また、技術提案・交渉方式の対象工事において工事契約締結に至ったことから、橋梁部門の受注高は196億2千万円（前連結会計年度比81億1千万円増・70.4%増）となりました。

鉄骨部門では、首都圏再開発事業を主に民間建築案件の受注に努めた結果、鉄骨部門の受注高は44億2千万円（前連結会計年度比4億5千万円増・11.5%増）となり、当連結会計年度における鋼構造物製造事業の総受注高は240億5千万円（前連結会計年度比85億6千万円増・55.3%増）となりました。

主な受注工事は、橋梁部門につきましては名古屋高速道路公社の新洲崎工区改築工事、愛知県の青海ⅠＣ上部工事（その１）、大田ⅠＣ上部工事（その１）（その２）、岐阜県の濃飛２号橋、保全部門につきましては中部地方整備局の潮高架橋西上部拡幅工事、鉄骨部門につきましては虎ノ門一丁目東地区施設建築物新設工事であります。

次に、各事業の業績につきましては、次のとおりであります。なお、各事業の業績は、事業間の内部売上高等を含めて記載しております。

鋼構造物製造事業につきましては、橋梁部門では、当社工場の生産高は前期より下振れとなりましたが、新橋架設・保全工事等の現場施工高は、大型案件の進捗により堅調に推移しました。また、鉄骨部門では、新規連結子会社の追加計上等もあり、前連結会計年度に比べ完成工事高は増加しました。一方、当社では首都圏の大型鉄骨工事等で工事損失引当金を計上したことから大幅に利益を押し下げる結果となり、完成工事高206億7千万円（前連結会計年度比10

億8千万円増・5.5%増)、営業損失5億4千万円(前連結会計年度は4億2千万円の営業利益)となりました。

当連結会計年度に売上計上しました主な工事は、橋梁部門につきましては西日本高速道路㈱の佐世保高架橋拡幅工事、中部地方整備局の海津高架橋、川島大橋、近畿地方整備局の六甲アイランド第三高架橋、保全部門につきましては中日本高速道路㈱の長良川橋床版取替工事、浜名湖橋支承取替工事、木曽川大橋補修補強工事、鉄骨部門につきましてはみなとみらい52街区、日本製鉄㈱名古屋製鉄所／次世代熱延新設工事、ラピダス千歳などであります。

不動産賃貸事業につきましては、売上高の基礎となる家賃収入は子会社の土地賃貸先の更新による収益増などにより増収となりました。一方、損益面では、新築の大型マンション案件の初年度収支が減価償却費等の支出先行となることから、事業利益は減少する結果となり、売上高は9億5千万円(前連結会計年度比5千万円増・6.6%増)、営業利益4億7千万円(前連結会計年度比3千万円減・6.2%減)となりました。

材料販売事業につきましては、厚板部門は当社向けの橋梁用厚板取引が高位で推移し一定の売上高は確保しましたが、国内の建設需要の遅延を背景とした鉄骨用切板取引と外販数量の落ち込みもあり、前期と比較して若干の増収にとどまりました。鉄筋建材部門は主力品種である鉄筋材料と当社鉄骨主要材等の取引数量の大幅な減少により前期と比較して減収減益となりました。レベラー部門は主要客先では生産状況は未だ回復せず、製造業関連の薄板加工の国内需要も低調でありましたが、加工単価の値上げと織機向けの取引が復調に転じたため、前期に比べ増収増益となりました。この結果、売上高23億8千万円(前連結会計年度比8億4千万円減・26.1%減)、営業損失2千万円(前連結会計年度は3千万円の営業損失)となりました。

運送事業につきましては、2024年問題への対応による取引価格の見直しを実施しつつ、グループ内取引については、鉄骨工事関係の遠距離輸送取引の増加により収益は改善傾向となりました。一方で、グループ外取引につきましては、売上の先送りも発生するなど厳しい結果となり、売上高5億3千万円(前連結会計年度比4百万円減・0.9%減)、営業利益2千万円(前連結会計年度は1百万円の営業利益)となりました。

工作機械製造事業につきましては、2024年度も引き続き自動車産業の設備投資が低調な状況の中、異業種の新規取引先からの設備投資案件を受注し、売上計上することができました。しかし、採算の面では新規案件のため非常に厳しいものとなり、売上高2億3千万円(前連結会計年度比1億3千万円増・121.4%増)、営業損失4千万円(前連結会計年度は1千万円の営業損失)となりました。

その結果、当連結会計年度における連結損益は、完成工事高238億4千万円(前連結会計年度比5億1千万円増・2.2%増)、営業損失3億8千万円(前連結会計年度は6億2千万円の営業利益)、経常利益3億3千万円(前連結会計年度比8億8千万円減・72.3%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は、2億円(前連結会計年度比7億8千万円減・79.7%減)となりました。

② 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境について、国内建設市場におきましては、国土強靱化やインフラ老朽化対策のための予算が前年並みに確保される見込みで、公共工事の発注金額は前年度から大きく変動しないものと予想されます。また、民間建設投資におきましても前年度と同水準で推移すると予想されます。

その一方、建設資材価格・労務価格の高騰や慢性的な担い手不足、時間外労働の上限規制の適用など、より一層の労働環境の充実、生産性向上が求められる状況にあります。

このような状況の中、当社グループは、「第5次中期経営計画」の2年目であり、創業130周年となる2025年度を迎えました。「変革とチャレンジ」をキーワードに、更なる事業利益の向上を目指し、より一層の企業価値向上を図ってまいります。

具体的な取り組みとしましては、橋梁事業においては、中部地区を重点とした受注戦略のもと、配置技術者の増強と提案力の強化に努めてまいります。また、大規模保全工事の異業種・地元企業およびグループ会社と連携した戦略的な工事遂行により、顧客に提供価値のあるビジネスモデルの構築と安定した売上げの確保に努めてまいります。

鉄骨・鉄構事業においては、過年度に投資を実行した設備のフル稼働を目指し、引き続き作図能力の増強を進め、生産性の向上と受注競争力アップに努めるとともに、昨年10月にM&Aで取得した(株)菊池鉄工所とのシナジー効果の早期実現を目指してまいります。

不動産賃貸事業においては、新築大型マンションの稼働率向上に努める等、一層の収益向上を図ります。海外・新規事業では、アスファルト添加剤のフィリピン全域への事業展開を目指すとともに、土木関連の民間活用事業（P F I、P P P）に関わる情報収集を継続してまいります。

財務戦略としては、引き続き利益の拡大によるキャッシュ・フローの向上と投資有価証券の売却、銀行借入等、資本効率を意識した多様な調達手段を活用し、人的資本や設備等への投資並びに株主還元を戦略的に行ってまいります。

経営基盤強化としては、D X化の取り組みとして、全社員を対象としたD X教育の実施によりデジタルリテラシーの底上げを図ってまいります。また、財務管理や原価管理のための基幹システムの再構築を進めており、来年度中には本稼働を予定しています。

人財戦略においては、社員エンゲージメントサーベイで明らかになった課題を研修等に織り込み、人財育成に取り組むとともに、働きがいのある労働環境の整備、社員エンゲージメントの向上に努めてまいります。また、サステナビリティ基本方針を設定し、優先的に取り組むべき課題（マテリアリティ）を特定し、目標を定めてモニタリングを開始します。

当社グループは、諸施策の着実な取り組みを通じて、経営目標達成と企業価値向上を目指していく所存でございますので、株主の皆様におかれましては、今後共なお一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

売上および受注の状況

(金額単位：百万円、比率：%)

部 門 別	売 上 高	対前連結会計年度 増 減 率	受 注 高	対前連結会計年度 増 減 率
橋 梁	16,682	9.6	19,628	70.4
鉄 骨	3,997	△8.7	4,423	11.5
小 計	20,679	5.5	24,051	55.3
不 動 産 賃 貸 事 業	958	6.6	—	—
材 料 販 売 事 業	1,812	△28.7	—	—
運 送 事 業	116	△24.1	—	—
工 作 機 械 製 造 事 業	239	121.4	—	—
そ の 他 の 事 業	33	6.2	—	—
計	23,840	2.2	24,051	55.3

(注) 売上高は、各部門の売上高から部門間の内部売上高を控除した外部顧客への売上高で記載しております。

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社は、グループの所要資金として、3,000,000千円の短期借入金と自己株式の取得に関する資金として、1,230,000千円の長期借入金の調達を金融機関より実施いたしました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の主なものは、鋼構造物製造事業におきましては、本社工場A工場増築、角形鋼管切断・開先一次加工ライン、大組立溶接ロボット（2基）、溶接試験場の新設、1500tプレスリプレース、太陽光発電設備設置（自社利用）、不動産賃貸事業におきましては、名古屋市中区の賃貸マンション新築工事であります。

(4) 重要な組織再編等の状況

2024年10月1日付で株式会社菊池鉄工所の全株式を取得し、完全子会社としております。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

(金額単位：百万円)

区 分	第85期 2022年3月期	第86期 2023年3月期	第87期 2024年3月期	第88期 (当連結会計年度) 2025年3月期
受 注 高	14,540	33,273	15,483	24,051
売 上 高	14,678	18,617	23,328	23,840
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	138	1,017	986	200
1株当たり当期純利益	63円38銭	464円28銭	449円30銭	91円67銭
純 資 産 額	37,103	38,288	44,580	43,265

- (注) 1. 当社は、1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除）に基づき算出しております。
2. 「株式交付信託（従業員向け株式交付信託）」制度に関する株式会社日本カストディ銀行（旧 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）（信託口）が所有する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式（第85期 18,224株、第86期 17,214株、第87期 40,282株、第88期 42,569株）に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数（第85期 18,000株、第86期 16,600株、第87期 43,600株、第88期 42,400株）に含めております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

(金額単位：百万円)

区 分	第85期 2022年3月期	第86期 2023年3月期	第87期 2024年3月期	第88期 (当事業年度) 2025年3月期
受 注 高	13,583	30,965	12,993	20,751
売 上 高	10,419	13,485	17,276	18,164
当 期 純 利 益	618	795	768	127
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	282円57銭	363円07銭	349円87銭	58円50銭
純 資 産 額	31,343	32,281	38,260	36,895

- (注) 1. 当社は、1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除）に基づき算出しております。
2. 「株式交付信託（従業員向け株式交付信託）」制度に関する株式会社日本カストディ銀行（旧 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）（信託口）が所有する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式（第85期 18,224株、第86期 17,214株、第87期 40,282株、第88期 42,569株）に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数（第85期 18,000株、第86期 16,600株、第87期 43,600株、第88期 42,400株）に含めております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況（2025年3月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社出資比率	主 要 な 事 業 内 容
丸 定 産 業 株 式 会 社	100百万円	100.0%	鋼板の切断・加工販売、鉄筋・建材の販売 不動産賃貸業
株 式 会 社 瀧 上 工 作 所	75	100.0	不動産賃貸業
丸 定 運 輸 株 式 会 社	30	100.0	橋梁、鉄骨、その他鉄構物の製品輸送
瀧 上 建 設 興 業 株 式 会 社	100	100.0	一般土木建築、橋梁、鉄骨、その他鉄構物の製作・施工
株式会社ケイシステック ニジューサン	3.5	100.0	工作機械、自動車用工作機械、治工具等の 設計・製作および販売
瀧 上 不 動 産 株 式 会 社	45	100.0	不動産賃貸業
東京フラッグ株式会社	20	100.0	鋼構造物業における溶接工事
株 式 会 社 菊 池 鉄 工 所	98	100.0	鉄骨、溶接H形鋼など鉄鋼工作物の製作加工 および設計施工

(注) 1. 2024年10月1日付で、株式会社菊池鉄工所の全株式を取得し、完全子会社としております。

2. 当社は、2025年4月23日開催の取締役会において、株式会社ケイシステックニジューサンを解散および清算することを決議しており、2025年6月30日の解散および2025年8月31日の清算終了を予定しております。

(7) **主要な事業内容**（2025年3月31日現在）

当社グループは橋梁、鉄骨、鉄塔、その他鉄構物の設計・製作・施工および、これらに付随する一切の工事と工作機械の設計・製作・修理を行っております。各事業の内容は以下のとおりであります。

① 鋼構造物製造事業

鋼構造物の設計・製作・施工を行っております。

② 不動産賃貸事業

不動産賃貸ならびに管理業務を行っております。

③ 材料販売事業

鋼板の切断・加工販売、形鋼およびその他材料の販売を行っております。

④ 運送事業

橋梁・鉄骨・その他鉄構物の製品輸送を行っております。

⑤ 工作機械製造事業

工作機械・自動車用部品組付機等の設計・製作・修理を行っております。

(8) 主要な営業所および工場（2025年3月31日現在）

① 当社

本	店	愛知県半田市
支	店	東京支店（東京都中央区）、大阪支店（大阪市中央区）
営業	所	札幌、仙台、静岡、名古屋、岐阜、広島、福岡、沖縄
工	場	本社工場、半田第二工場（愛知県半田市）

（注）静岡営業所および沖縄営業所につきましては、2025年6月30日をもって閉鎖を予定しております。

② 子会社

丸 定 産 業 株 式 会 社	愛知県東海市（本社・工場）
株 式 会 社 瀧 上 工 作 所	愛知県半田市
丸 定 運 輸 株 式 会 社	愛知県東海市
瀧 上 建 設 興 業 株 式 会 社	愛知県名古屋市
株式会社ケイシステックニジューサン	愛知県岡崎市
瀧 上 不 動 産 株 式 会 社	愛知県名古屋市
東 京 フ ラ ッ グ 株 式 会 社	東京都江戸川区
株 式 会 社 菊 池 鉄 工 所	滋賀県甲賀市

（注） 1. 2024年10月1日付で、株式会社菊池鉄工所の全株式を取得し、完全子会社としております。

2. 当社は、2025年4月23日開催の取締役会において、株式会社ケイシステックニジューサンを解散および清算することを決議しており、2025年6月30日の解散および2025年8月31日の清算終了を予定しております。

(9) 従業員の状況（2025年3月31日現在）

① 企業集団の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
509名	55名増

（注）従業員数が前連結会計年度末と比べて55名増加したのは、主に2024年10月1日付で株式会社菊池鉄工所を連結子会社化したためであります。

② 当社の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
322名	9名増	46.9歳	15.0年

2. 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 7,175,100株
(2) 発行済株式の総数 2,102,178株
(自己株式595,422株を除く)
(3) 株主数 883名
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
瀧上精機工業株式会社	359千株	17.09%
万年青投資事業有限責任組合	256	12.19
株式会社ジーグ	110	5.23
株式会社三菱UFJ銀行	103	4.94
瀧上茂	95	4.52
エムエム建材株式会社	69	3.28
瀧上晶義	61	2.91
株式会社ミツク	47	2.24
徳倉建設株式会社	45	2.16
日本製鉄株式会社	42	2.04

- (注) 1. 当社は自己株式595,422株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 自己株式には、「従業員向け株式交付信託」制度の信託財産として三井住友信託銀行株式会社（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））が保有する42,400株は含まれておりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社取締役へ交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員および社外取締役を除く）	2,264株	7名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「3. (4) 取締役の報酬等」に記載しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

- 2025年2月14日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり自己株式を取得いたしました。
- ・取得した株式の種類および総数 当社普通株式 141,000株
 - ・株式の取得価額の総額 1,239,390,000円
 - ・取得日 2025年2月17日

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2025年3月31日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
瀧上 晶 義	代表取締役社長（監査室管掌）	株式会社トーエネック社外取締役
小山 研 造	取締役兼常務執行役員 （社長補佐兼コンプライアンス統括兼 品質管理室管掌兼安全環境管理室管 掌・橋梁インフラ本部長）	
瀧上 定 隆	取締役兼常務執行役員 （鉄構本部長兼調達室長）	
武藤 英 司	取締役兼執行役員 （橋梁インフラ本部技術統括部長）	
岩田 亮	取締役兼執行役員 （社長室長兼管理本部管掌・事業創造本部長）	
浜島 伸 治	取締役兼執行役員 （橋梁インフラ本部営業統括部長）	
畠山 智 行	取締役兼執行役員 （橋梁インフラ本部保全統括部長）	
織田 博 孝	取締役（常勤監査等委員）	新東工業株式会社社外監査役
小野寺 隆 実	取締役（監査等委員）	
大瀧 敏 幸	取締役（監査等委員）	

- (注) 1. 取締役小野寺隆実氏および大瀧敏幸氏は、社外取締役であります。また当社は両氏を、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めにに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
2. 取締役小野寺隆実氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能の強化や情報収集の充実、内部監査部門等との密な連携を図るため、常勤監査等委員を選定しております。
4. 香村哲也氏は、2024年6月27日開催の第87回定時株主総会終結の時をもって、取締役（常勤監査等委員）を辞任により退任し、下記5.に記載のとおり執行役員管理本部長に就任いたしました。
5. 取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりであります。

地位	氏名	担当
執行役員	細田 雅 之	橋梁インフラ本部工事統括部長
執行役員	香川 尚 史	橋梁インフラ本部営業統括副部長
執行役員	加納 泰 司	鉄構本部副本部長
執行役員	伊藤 功	橋梁インフラ本部生産統括部長兼工場長
執行役員	香村 哲 也	管理本部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である社外取締役小野寺隆実および大瀧敏幸の両氏、ならびに監査等委員である取締役織田博孝氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員（すでに退任または退職者および保険期間中に当該役職に就く者を含む）を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の概要は被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求等に起因して、被保険者が被る損害を補償するものであります。なお、保険料は全額当社が負担しております。

(4) 取締役の報酬等

① 取締役の報酬等の額又はその算出方法に係る決定方針に関する事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針につきましては、2021年2月12日開催の取締役会において以下のとおり決議しております。

a.基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等、株式報酬等（監査等委員である取締役を除く）で構成しております。

b.基本報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針、取締役の個人別報酬等の内容についての決定に関する事項を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、取締役会や監査等委員会において、役位、職責、在任年数に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定することとしております。

なお、役員退職慰労金については、2020年6月26日開催の定時株主総会において廃止しており、同株主総会終結後に引き続き在任する各取締役の退任時に役員退職慰労金を打切り支給することとしております。

c.業績連動報酬等に係る業績指標の内容および当該業績連動報酬等の額又は数の算定方法の決

定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針、取締役の個人別報酬等の内容についての決定に関する事項を含む。）

当社の業績連動型の役員賞与は、毎年、一定の時期に支給するものとし、取締役会において、経営成績や職務執行内容等を勘案して賞与支給総額を決定し、各取締役への配分については代表取締役社長（瀧上晶義）に一任の上決定することとしております。又、監査等委員会において、その決定金額について、当該事業年度の業績や同業他社の状況等を踏まえた妥当性を検証することとしております。

当該役員賞与決定に係る業績指標は、当期純利益を採用し、各取締役の役割・担当業務の中長期的な取組等を総合的に勘案して決定することとしております。

d.非金銭報酬等の内容および当該非金銭報酬等の額若しくは数又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針、取締役の個人別報酬等の内容についての決定に関する事項を含む。）

当社の非金銭報酬等は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との価値共有を進めるものとして譲渡制限付株式を付与します。定時株主総会で選任された取締役（監査等委員である取締役を除く）を対象とし、定時株主総会終結後に開催される取締役会において決議し、一定の時期に付与することとしております。

当該譲渡制限付き株式の限度額は、年額35百万円（別枠）とし、譲渡制限付株式の上限は10,000株、譲渡制限期間は取締役の地位から退任するまでとしております。

e.金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の基本報酬、業績連動報酬等、株式報酬等の割合は、役位、職責、業績および目標達成度等を総合的に勘案して設定することとしております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員の報酬等（固定報酬としての基本報酬、業績連動型の役員賞与）に対する限度額は、2017年6月29日開催の定時株主総会において決議された限度額（取締役（監査等委員である取締役を除く）150百万円、監査等委員である取締役45百万円）の範囲内としております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は7名（うち社外取締役0名）で、監査等委員である取締役の員数は3名です。

また当該報酬とは別枠で、2020年6月26日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として譲渡制限付株式を割当てる報酬制

度の導入が決議されております。譲渡制限付株式報酬制度の限度額は、年額35百万円（別枠）とし、譲渡制限付株式の上限は10,000株として決定しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は7名（うち社外取締役0名）です。

③ 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	56,307 (-)	39,240 (-)	- (-)	17,067 (-)	8 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	19,680 (9,900)	19,680 (9,900)	- (-)	- (-)	4 (2)
合 計 （うち社外取締役）	75,987 (9,900)	58,920 (9,900)	- (-)	17,067 (-)	12 (2)

- (注) 1. 上表には、2024年6月27日開催の第87回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名（うち社外取締役0名）および取締役（監査等委員）1名（うち社外取締役0名）の在任中の報酬等の額が含まれております。なお、当事業年度末日現在の会社役員の員数は、取締役（監査等委員を除く）7名（うち社外取締役0名）および取締役（監査等委員）3名（うち社外取締役2名）であります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬17百万円であります。
4. 報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容につきましては、2024年6月27日開催の第87回定時株主総会終結後に開催の取締役会において、第88期事業年度の報酬額（固定報酬）を決定しております。

④ 当該事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社の取締役会は、当事業年度の取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等に対して実施された監査等委員会の審査により、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が、取締役会で決議された決定方針等に適合していると確認されたことを踏まえて、当該方針決定に沿うものと判断しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役小野寺隆実氏は新東工業株式会社の社外監査役であります。当社と同社との間に重要な取引はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出 席 状 況 、 発 言 状 況 お よ び 社外取締役に関期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役 (監 査 等 委 員)	小 野 寺 隆 実	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、また、監査等委員会14回の全てに出席しております。出席した取締役会においては、他の会社の役員としての知識・経験に基づき、報告事項や決議事項に関し発言を行っております。また、出席した監査等委員会においては、監査等委員として行った監査の報告をし、他の監査等委員が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	大 瀧 敏 幸	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、また、監査等委員会14回の全てに出席しております。出席した取締役会においては、他の会社の役員としての知識・経験に基づき、報告事項や決議事項に関し発言を行っております。また、出席した監査等委員会においては、監査等委員として行った監査の報告をし、他の監査等委員が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

五十鈴監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額

25,000千円

- ② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

25,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積もりの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意することが相当であると判断いたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項の各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により監査等委員会が解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査等委員会が、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、これを株主総会に提出いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するために必要な体制について、監査等委員会設置会社への移行に伴い、2017年6月29日付でその基本方針の一部を改正し、以下のとおりといたしております。

① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社および当社子会社（以下「当社グループ」という。）は、企業倫理の確立をはじめとする企業としての社会的責任を果たし、社会から信頼される企業づくりを推進するために「企業行動規範」を定め、企業行動の基本方針とする。また、その徹底を図るために、独立性のある社長直轄の組織である監査室が内部監査を定期的実施しコンプライアンスの状況を監査するとともに、組織横断的なコンプライアンス委員会を中心として役職員の教育を継続的に実施する。なお、活動状況は取締役会および監査等委員会に定期的に報告する。また、法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として社内通報制度を設置・運営する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

取締役の職務執行に係る情報を文書に記録し、その保存および管理に関する事項を文書管理規程に定め、取締役の閲覧要求に対して速やかに対応するものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、コンプライアンス、環境、災害、品質および情報セキュリティ等に係るリスクについて、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、当社グループ全体のリスク状況の監視および組織横断的対応は監査室および管理本部が行うものとする。新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者を定める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する当社グループ全体の目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的行動計画および権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すシステムを構築する。

- ⑤ 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社グループ各社における内部統制の構築を目指し、当社グループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。また、当社グループ各社に対して監査室が内部監査を実施し、その結果を当社グループ各社の取締役会に報告する。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査等委員会は、監査室および管理本部所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。なお、監査等委員会の指示の実効性を確保するため、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役、監査室長等の指揮命令を受けないものとする。
- ⑦ 取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
当社グループの取締役または使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等をすみやかに報告する体制を整備する。監査等委員会に報告した者は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。
- ⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査等委員がその職務の執行について費用の請求を行ったときは、速やかに処理する。
- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 内部監査の実施状況

内部監査部門である「監査室」は、各部門に対して法令順守等内部監査を当事業年度において実施し、その結果を書面で代表取締役役に報告しました。また、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を実施しました。

② 子会社の管理体制

当社取締役が子会社取締役を兼務し、子会社の業務執行状況をモニタリングするとともに、監査室が当事業年度において、内部統制監査を実施しました。

③ 監査等委員監査の実効性確保

監査等委員は、当社および子会社の役職員から監査に必要な情報について随時報告を受けるとともに、取締役会や経営会議等重要な会議へ出席し、業務執行が適切になされているかを確認しました。また、監査室監査に同行・連携し業務監査を行い、リスク管理の状況を確認しました。

(注) この事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流 動 資 産	25,693,998	流 動 負 債	12,374,524
現 金 預 金	6,860,351	支払手形・工事未払金等	4,457,518
受 取 手 形 ・		未 成 工 事 受 入 金	3,057,685
完 成 工 事 未 収 入 金 等	16,632,862	未 払 費 用	294,994
有 価 証 券	5,343	リ ー ス 債 務	13,251
商 品 及 び 製 品	190,504	賞 与 引 当 金	194,636
未 成 工 事 支 出 金	490,234	役 員 賞 与 引 当 金	39,650
材 料 貯 蔵 品	800,758	工 事 損 失 引 当 金	552,991
そ の 他	713,943	完 成 工 事 補 償 引 当 金	26,503
固 定 資 産	38,483,744	未 払 法 人 税 等	143,151
有 形 固 定 資 産	16,783,031	短 期 借 入 金	3,000,000
建 物 ・ 構 築 物	3,183,024	そ の 他	594,141
機 械 ・ 運 搬 具	1,690,816	固 定 負 債	8,537,345
工 具 器 具 ・ 備 品	63,003	長 期 借 入 金	1,665,468
賃 貸 不 動 産	8,297,713	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	146,441
土 地	3,438,995	株 式 給 付 引 当 金	165,155
リ ー ス 資 産	30,498	退 職 給 付 に 係 る 負 債	938,636
建 設 仮 勘 定	78,978	リ ー ス 債 務	19,444
無 形 固 定 資 産	64,945	繰 延 税 金 負 債	5,246,076
ソ フ ト ウ エ ア	40,474	そ の 他	356,122
リ ー ス 資 産	692	負 債 合 計	20,911,870
そ の 他	23,778	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	21,635,767	株 主 資 本	32,789,214
投 資 有 価 証 券	21,228,059	資 本 金	1,361,250
そ の 他	407,707	資 本 剰 余 金	470,015
資 産 合 計	64,177,742	利 益 剰 余 金	34,905,395
		自 己 株 式	△3,947,446
		その他の包括利益累計額	10,476,656
		その他有価証券評価差額金	10,432,665
		退職給付に係る調整累計額	43,991
		純 資 産 合 計	43,265,871
		負 債 純 資 産 合 計	64,177,742

連結損益計算書

(自 2024年4月1日)
(至 2025年3月31日)

科 目	金 額
完 成 工 事 高	千円
完 成 工 事 原 価	千円
完 成 工 事 総 利 益	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	
営 業 損 失	
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	10,677
受 取 配 当 金	665,203
賃 貸 収 入	35,679
雑 収 入	81,961
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	20,114
投 資 有 価 証 券 評 価 損	8,807
自己株式の取得に関する付随費用	4,121
賃 貸 費 用	18,698
雑 損 失	14,761
経 常 利 益	
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	10,904
負 の の れ ん 発 生 益	320
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 戻 入 益	42,000
特 別 損 失	
固 定 資 産 売 却 損	5,142
減 損 損 失	17,121
固 定 資 産 除 却 損	7,272
投 資 有 価 証 券 売 却 損	11,408
環 境 対 策 費	24,376
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	301,203
法 人 税 等 調 整 額	△176,275
当 期 純 利 益	
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益	

貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流 動 資 産	21,154,700	流 動 負 債	13,682,726
現 金 預 金	5,464,492	支 払 手 形	872,151
受 取 手 形	237,032	工 事 未 払 金	1,825,670
完 成 工 事 未 収 入 金	13,489,189	短 期 借 入 金	3,000,000
有 価 証 券	5,343	関 係 会 社 短 期 借 入 金	3,595,998
未 成 工 事 支 出 金	472,490	1年以内返済予定の長期借入金	246,000
商 品	125,905	リ ー ス 債 務	7,660
材 料 貯 蔵 品	51,318	未 払 法 人 税 等	224,729
そ の 他	1,308,929	未 払 工 事 受 入 金	3,046,685
固 定 資 産	36,151,830	未 償 与 引 当 金	139,514
有 形 固 定 資 産	10,742,365	完 成 工 事 補 償 引 当 金	11,607
建 物 ・ 構 築 物	2,398,998	工 事 損 失 引 当 金	552,991
機 械 ・ 運 搬 具	1,382,188	そ の 他	103,862
工 具 器 具 ・ 備 品	45,798	固 定 負 債	6,727,865
賃 貸 不 動 産	5,514,729	長 期 借 入 金	943,000
土 地	1,303,859	リ ー ス 債 務	11,208
リ ー ス 資 産	17,813	繰 延 税 金 負 債	4,581,080
建 設 仮 勘 定	78,978	退 職 給 付 引 当 金	719,989
無 形 固 定 資 産	48,882	株 式 給 付 引 当 金	165,155
ソ フ ト ウ エ ア	35,198	そ の 他	307,432
リ ー ス 資 産	692	負 債 合 計	20,410,592
そ の 他	12,991	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	25,360,582	株 主 資 本	26,516,492
投 資 有 価 証 券	20,966,438	資 本 剰 余 金	1,361,250
関 係 会 社 株 式	4,151,035	資 本 準 備 金	467,575
関 係 会 社 出 資 金	110,197	そ の 他 資 本 剰 余 金	389,732
長 期 前 払 費 用	23,929	利 益 剰 余 金	77,843
そ の 他	108,981	利 益 準 備 金	28,635,112
資 産 合 計	57,306,530	利 益 剰 余 金	340,312
		そ の 他 利 益 剰 余 金	28,294,800
		退 職 慰 労 金 積 立 金	35,000
		別 途 積 立 金	27,330,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	929,800
		自 己 株 式	△3,947,446
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	10,379,446
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	10,379,446
		純 資 産 合 計	36,895,938
		負 債 純 資 産 合 計	57,306,530

(自 2024年4月1日)
(至 2025年3月31日)

– 38 –

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

瀧上工業株式会社
取締役会 御中

五十鈴監査法人

本部・津事務所

指 定 社 員	公認会計士	端 地 忠 司
業務執行社員		
指 定 社 員	公認会計士	岡 根 良 征
業務執行社員		

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、瀧上工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、瀧上工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

瀧上工業株式会社
取締役会 御中

五十鈴監査法人

本部・津事務所

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	端 地 忠 司
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	岡 根 良 征

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、瀧上工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第88期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人五十鈴監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人五十鈴監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月15日

瀧上工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 織 田 博 孝 ㊞

監査等委員 小野寺 隆 実 ㊞

監査等委員 大 瀧 敏 幸 ㊞

(注) 監査等委員小野寺隆実及び大瀧敏幸は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株 主 メ モ

1. 事業年度 4月1日から翌年3月31日まで
2. 定時株主総会 6月下旬
3. 基準日

定時株主総会	3月31日
期末配当金	3月31日
中間配当金	9月30日
その他	このほか必要ある場合はあらかじめ公告して基準日を定めます。
4. 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
5. 郵便物送付先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先) 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
取次事務は三井住友信託銀行株式会社の全国本支店で行っております。
6. 住所変更、単元未満株式の買取等のお申出先について
株主様の口座のある証券会社にお申出ください。
なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
7. 未払配当金の支払いについて
株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
8. 単元株式数 100株
9. 公告方法 電子公告により行います。
ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができない場合には、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。
公告掲載URLは次のとおりであります。
<https://www.takigami.co.jp/>

ネットワーク



瀧上工業のネットワークについては以下のアドレスよりご確認ください。

<https://www.takigami.co.jp/introduction/company.html>



株主総会会場ご案内図

会 場 愛知県半田市神明町一丁目1番地
瀧上工業株式会社 3階会議室



名古屋鉄道 河和線 知多半田駅下車 徒歩17分